

介護保険制度の見直しに対する意見書

平成30年度の介護保険制度改正に向け、利用者負担や高額介護サービス費用制度のあり方について、現在も引き続き政府内で議論が進んでいます。

この見直しについて利用者は勿論、介護家族を含め、施設運営関係者からもこの見直し案について不安の声が多数寄せられています。

高齢者の生活を守り、社会全体で支えていくとの介護保険の理念に則って制度の持続が求められています。

社会保障費の抑制は大きな課題ではありますが、今後、高齢化が一層進展していく中で高齢者や脳血管障がいなど特定疾病者が介護が必要になっても住み慣れた家庭や地域で安心して生活できるよう、充実した制度改正を望みます。

更に、介護を担う職員が自らの専門性を発揮し、誇りをもって働き続けられる条件整備の実現を強く要望します。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成28年12月22日

岐阜県養老郡養老町議会議長 吉田 太郎

提出先

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、厚生労働大臣